

労働研究所

静岡県

〒422-8062 静岡市稲川 2-1-33
清水起業ビル 3 階 静岡県評内
静岡県労働研究所
TEL 054-287-1293 Fax 054-286-7973
E-mail.kenpyo@mail.wbs.ne.jp
<http://shizuokaroken.cool.ne.jp/>

定例研究会の月1回の定着化すすむ！

“パートなど非正規労働者の

均等待遇に向けて” (第2回)

生協労連の職場より報告

第2回定例研究会は、11月21日(金)に前回と同じ12名の参加者(新たに4名参加)で実施されました。

前回の討論で提起された「均等待遇の実現に向けて何を課題とするか」を生協労連の杉山氏、耳塚氏により実践報告を受け討論に入った。杉山氏は、パート労働者の均等待遇は、早急に取組むべき社会的な課題として、①あまりにも低い賃金水準の引き上げ(全国一律最賃実施と引上・世帯別賃金の改善)、②劣悪な社会保障制度の改善、③正規労働者の過酷な働き方の改善、④パート労働者の組織化の推進などが課題であること、そして職場内での課題(改正パート法指針の活用)は、①パート・正規共に「均等待遇」についての認識あわせ、②人件費の抑制の中で、どのように均等(とりあえず均衡)を求めるか、このことから

正規と同じ職務・責任のパートを突破口にするが、パートの働き方や要求の違いで、処遇の選択肢も多様となる。更に正規登用の道は、ハードルを低くするたたいが職場で重要となってくるなど報告された。

耳塚氏は、労働組合運動の現状と正当性の評価の認識を、①外から見た労働組合は、「見えてくる運動では、男性正社員の利益代弁や労使協調路線の中にどっぷり浸かり緊張感が足りない」(連合評価委員会最終報告)、このことは全労連の組織にも当てはまるのでは?と問い、②雇用形態に対応した組織を、③労働組合の正当性をどこに求めていくかを提起し、二つ目には均等待遇についての当面の課題として、①生計費原則を基本として、誰もが「個」として自立し暮らせる賃金や社会保障の仕組みと手立てない現状では、均等待遇は無意味になる。現状の社会システムの中では、限定的にならざるを得ない、②生活実態からみた緊急を求めているのは誰か、③少子高齢化問題と均等待遇は、若い世代の雇用と低賃金のまま推移すれば少子化に拍車がかかり、社

会保障制度にも大きな支障となるため均等待遇は、緊急の課題となる、述べ、三つ目は現状における企業内均等（均衡）待遇について、①擬似パートであること（同一職場の正社員と同じ職務・責任にあるパート等に対して均衡を図るべきとしており、すなわち「擬似パート」には少なくとも均衡処遇をすべきとしている）…（政府）②各人の事情に応じた処遇が必要、③企業内の限界を認識すること（社会的な問題として位置つけることの重要性とたたかい）等、3点を中心に報告された。

“討論へのいざない”

二つの報告をもとに論点を整理し、均等待遇をめざす方向として、参加者の職場における実態から、正規から非正規に置き換えが一段と激しさが進んでいること、行政でも同じ状況が生まれている、男女賃金の格差などが発言されていました。特に正規、非正規のかわりで「拘束性」によって合理的な差を設けることもある。（均衡処遇…：厚労省パート指針）次回「拘束性」について報告します。

次回定例研究会12月19日（金）

18:30 静岡労政会館5F 開催！



【今後の日程表】

- ◆ 12月19日（金） 第3回定例研究会
会場 静岡労政会館5F第1会議室
- ◆ 04年1月16日（金） 第4回定例研究会
会場 静岡労政会館5F第2会議室
- ◆ 2月12日（木） 第12回理事会
会場 静岡労政会館5F第2会議室
- ◆ 2月20日（金） 第5回定例研究会
会場 静岡労政会館5F第2会議室

【事務局だより】

- ★第11回理事会（11月13日）において、足立三明氏（県保険医協会前事務局長他）新理事に選出…医療・介護・社会保障など実践課題を専門分野としています。
- ★静岡労働研究所は、静岡県評から今後独立の方向で運営する要請を受けており、同理事会において、会員（個人・団体）の拡大や財政基盤を強化することを確認しました。
- ★同理事会において、ホームページの更新のための講習、更に「研究所」を普及する為に2004年4月から「連続講座」を計画しています。